

【技術提案評価型総合評価方式の場合】

評価点の内訳

工事名	海田市(5)宿舎新設建築その他工事
-----	-------------------

(単位:点)

業者名	(a)企業による技術提案		(b)その他	(c)評価点の合計 (a+b)	(d)施工体制確認評価点	(e)最終評価点 (c×d/30)	加算点	備考
	技術課題①	工事全般の 施工計画						
	配点	30	9	4	43	30	43	
鉄建建設(株)	21.332	7.200	4.000	32.532	—	—	—	無効
西松建設(株)	23.334	7.200	3.000	33.534	—	—	—	辞退
大豊建設(株)	16.666	6.600	3.000	26.266	—	—	—	辞退
海田市(5)宿舎新設建築その他工事 安藤・間・大之木建設建設共同企業体	26.000	6.900	4.000	36.900	—	—	—	無効
(株)大林組	25.334	7.200	4.000	36.534	30	36.534	36.534	落札
大日本土木(株)	22.666	6.300	4.000	32.966	30	32.966	32.966	
海田市(5)宿舎新設建築その他工事 広成建設・砂原組建設共同企業体	18.666	6.900	0.000	25.566	30	25.566	25.566	
若築建設(株)	24.002	6.300	4.000	34.302	—	—	—	辞退
海田市(5)宿舎新設建築その他工事 カシワバラコーポレーション・中電工業建設共同企業体	10.000	2.700	0.000	12.700	—	—	—	無効

注:1 加算点は、競争参加資格があると認められた者ごとに整理した評価点の合計を基に、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうちから、最終評価点が最高の者に満点の加算点を付与し、その他の者には按分して算出した加算点を付与する。ただし、技術提案評価型(基準額以上)の場合は、最終評価点が加算点となる。

- 2 最終評価点及び加算点は、小数点以下第4位を切り捨てる。
- 3 総合評価落札方式の種類に応じて、適宜表を修正する。
- 4 入札を辞退した者、入札が無効となった者又は予定価格を超過した者の評価点の内訳は、評価点の合計まで記載する。